

## 令和6年度第3回千葉県図書館協議会議事録（要録）

1 日 時 令和7年3月7日（金）午後2時から午後4時10分まで

2 場 所 千葉県立西部図書館 研修室

3 出席者 委 員 伊 藤 明 美 植 村 八 潮  
坂 本 知 子 鈴 木 宏 子◎  
根 本 彰 間 部 豊

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 中 臺 一 仁

西部図書館長 忍 足 哲 也

東部図書館長 押 澤 裕 子

他10名

### 4 議 事

（1）千葉県立図書館行動計画（令和6年度～8年度）について（協議）

（2）令和7年度千葉県立図書館当初予算について（報告）

（3）その他

### 5 その他

#### <会議録>

議 長 本日の議事に入ります前に、前回の第2回図書館協議会で委員から生涯学習課へ質問があり、データを持ち合わせていないため後日回答とされていた2点について、生涯学習課に代わり事務局から説明がありますのでお願いします。

事 務 局 まず1点目の御質問として、「読書バリアフリーの報告に関して、『特定書籍・特定電子書籍等の製作を支援する』について、特定電子書籍の製作はあったのか、内訳がわかれば教えてほしい。」との御質問でしたが、県内市町村立図書館の令和5年度の障害者サービス用資料の製作について「音訳」、「点訳」、「テキストデータ化」「拡大写本製作」「触る絵本又は布の絵本製作」の5項目の調査を行った結果、

「音訳資料」は10自治体で実施し、合計210件を製作、  
「点訳資料」は8自治体で実施し、合計135件を製作、  
「テキストデータ化」は1自治体で実施し、2件を製作したとの報告がありました。

事務局 2点目の御質問として、「新県立図書館の開架冊数は15万冊と伺っているが、少ないか。算出根拠はあるのか。絵本何万冊など、どのような内訳を考えているのか。また、児童サービスは千葉県が直営で実施する予定なのか。」との御質問でしたが、都市部にあり、市町村立図書館もある程度発達している千葉県では、市町村との棲み分けや、市町村支援、資料保存の重要性が相対的に増すことから、開架は15万冊程度が適当と考えています。

なお、新館には、自動化書庫を新規に導入する予定であり、利用者の要望の本などを書庫から出し、手渡すまでの時間を現行に比べ短縮できることから、基本計画において、開架冊数を15万冊と算定しています。

ちなみに、計画策定時、関東の5県立図書館の開架冊数の平均は約16万冊となっています。

また、15万冊の内訳は、概ね、一般資料10万冊、千葉県資料3万冊、児童資料2万冊です。児童サービスについては、県が直営で実施予定です。

以上のとおり、生涯学習課より回答がありましたのでお伝えいたします。

議長 ただいまのご説明について、ご質問ご意見ございましたら、お願いします。

委員 2点目の新館の開架については前から私が申し上げていることで、根拠として最後に、現在の関東の県立図書館の平均の開架冊数16万冊と合わせたという回答ですが、関東の県立図書館はかなり広い範囲で新しい構想が動いています。その計画の中で見ないといけないのではというのが1点。つまりそれは基準にならないのではないかと、いうふうに私は考えるんですね。

あともう1点。最近、有栖川記念公園にある都立中央図書館が、今度、青山の超1等地に移るということで、非常に何かはではでしい図書館を作ると聞いておりますが、私は個人的には今の都立中央図書館の開架は35万冊ありますので、そこに行くことが非常にいいと。

今、電子化に向かって動いている部分があるけれども、それと全く違う論理で本というものが、互いに繋がりあい、隣合うものに対してブラウジング等で広げていくということがあります。

|       |                                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>この論理というものは絶対に必要と私は都立の方にもそういう意見を申し上げました。こちらではもう一応既定路線なのかもしれませんが、それに対する反対の意見もあったということだけは、残しておいていただきたいと思います。以上です。</p>                                                                                                         |
| 事 務 局 | <p>ご意見を、生涯学習課に伝えさせていただきます。ありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                    |
| 議 長   | <p>その他にご質問、ご意見ございますか。</p> <p>それでは、ないようですので本日の議事に移りますが、初めに事務局より資料の数値について、修正があると伺っております。お願いいたします。</p>                                                                                                                           |
| 事 務 局 | <p>資料1-3の、行動計画の「5県民が利用しやすいサービス」の、読書バリアフリー計画の計画期間における取組の、中央より下のところ、「読書バリアフリー資料紹介セットの貸出」について、「その他訪問読書支援等での活用等4件」を5件に訂正をお願いします。</p>                                                                                              |
| 議 長   | <p>それでは本日の議事にはいります。本日の会議は、議事が2件ございます。</p> <p>始めに協議事項として、(1)「千葉県立図書館行動計画(令和6～8年度)の実施状況について」、事務局から説明願います。</p>                                                                                                                   |
| 事 務 局 | <p>&lt;議事の説明&gt;</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 議 長   | <p>御意見・御質問がありましたらお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                |
| 委 員   | <p>資料1-3ですが、読書バリアフリーの推進で、新規講座の高校生と大学生などの若年層を対象に、初心者のための読書サポーター体験講座があると昨年度チラシを見て、とてもいい活動と思いました。</p> <p>先ほど、県立高等学校さんの方に発信されているということですが、県立高等学校だけではなくて、私立とか、県内に住んでいれば学校が都内であっても、参加できるというのがいい。県立高校以外で、幅広く宣伝されるかどうか教えていただけませんか。</p> |
| 事 務 局 | <p>県立高校であれば同じ教育委員会の所管ですので、動きやすいということがございます。ただ学校図書館部会は、私立も入っておりますし、当然ニーズもあると思いま</p>                                                                                                                                            |

す。私学の方は読書サポート活動に対して熱心なところもありますので、どう募集をかけていくかは研究していきたいと思います。

事務局

担当の読書推進課でございます。

広報するに当たりまして、県内の学校にはルートがありますので直接、各学校へチラシ等を配布させていただきますが、特に県内の学校とは参加を制限しておりませんので、ホームページ等で募集の広報は行っております。

議長

他にご質問ご意見ありますでしょうか。

委員

資料1-3のうち5番の、「国立国会図書館提供データダウンロード数」は、提供したコンテンツがどれほど利用されたかという数字ですか。つまり、千葉県が提供したのがとても人気があってダウンロードされたらいいというような考え方で目標設定か、ということです。

事務局

担当の読書推進課でございます。

かつては図書館で所蔵している資料の貸し出し数を数値目標にしておりましたが、物体としての貸出よりも、ダウンロード利用に移行している意味合いもあり、千葉県立図書館が作成して国立国会図書館に登録したもののダウンロードされた利用数を、数値目標として掲げています。

委員

点訳本や録音図書のタイトル数目標は大体毎年同じくらい作ってきているので、むしろ数を増やして作っていくことも検討してください。

もう1つ、読書バリアフリー資料紹介セットは、皆さん方が選ばれたのですか。

事務局

担当の読書推進課です。

現物は今貸出中のためこの場にありませんが、展示等で活用できるようなものを市町村立図書館や特別支援学校等に一定期間貸出を行うことで、関係機関職員へ理解を促進し、ひいては県民への周知を図るために、「点字つき触る絵本」「大活字本」などのバリアフリー資料、また、「リーディングルーペ」「iPad」等の機器、そして「展示用レール」「説明パンフレット」等の展示用品をまとめまして、コンテナに入れて貸出をしております。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員   | <p>よくわかりました。ありがとうございます。これ大事なことだと思います。公益財団法人文字・活字文化推進機構も、読書バリアフリー資料の提供をされていて、人気で待たされるそうです。</p> <p>借りた図書館が展示することで、一般の利用者が初めて知ったり、視覚障害者の周辺の人たちが知ることで、視覚障害者当人に本の存在が届くようにサイクルが回っていきます。りんごの棚もありますよね。</p> <p>一番目立つところに展示することで、健常者が気づき、親戚や障害当事者の知人に教えることもあります。積極的に提供していただきたいなと思います。</p>                                                      |
| 委 員   | <p>資料1-1の子供読書活動の推進の障害者サービスの3つ目に、「市町村の学校図書館等の対応担当者を対象とした研修会を実施する」、それから「ヤングアダルトサービスに関する情報交換等の場を提供する」、「市町村図書館や、学校図書館等との連携事業を研究する」という3つが入っていて、取り組みは「県立千葉中学校との連携事業を県立図書館が行った」とあります。</p> <p>また、(1)の一番下の「子どもたち自身が参加するイベント等の実施」について、「県立千葉中学校との連携を図った」ことだけは書いてありますけれども、これ以外で市町村立図書館の職員を対象とした研修会というのは、行われていないのでしょうか。</p>                       |
| 事 務 局 | <p>ヤングアダルトサービスについて、最終的には、県立図書館だけではなくて市町村立図書館を巻き込んだ形で、学校図書館とか、或いは若年層に対しての書籍の提供を目指しております。今回、その取っかかりとして県立千葉中学校の生徒が主体となってビブリオバトルを企画・開催し、そのサポートを中央図書館職員が行いました。</p> <p>この中でできた、県立千葉中学校の生徒ができること、市町村立中学校でできること、それに対して県立図書館ができること。市町村立図書館等ができること。</p> <p>このあたりは整理してかないといけないと思いますので、県立千葉中学校ではなくて市町村立中学校でもできるような仕組みを検討していかなければいけないと考えています。</p> |
| 委 員   | <p>まさに私もそう思っていたところで、県立千葉中学校だからできるということで終わらないでほしいです。</p> <p>市町村の中学校は市町村の教育委員会が管轄しているので、県の教育委員会から或いは、そこを通して市町村の教育委員会の方に行って、そこから広める形になるのかもしれませんが、県立図書館がやることとしては、県で直接サービスをする、或いは</p>                                                                                                                                                     |

その県立中学校の授業の下支えや支援ではなくて、もっと市町村の図書館から市町村の中学校などに働きかけるような、そういうサービスをしていくことが大事なのではないかと思います。現在はそのための事例や経験を蓄積する段階、そのように理解してよろしいですか。

事務局 まだ初めてやってみたという状況ですから、県立千葉中学校生徒の、しかも図書部という限られた生徒たちができること、それが、他の学校でそのままその出来るかはわかりません。ただあとは市町村立の図書館ですね、例えば中学校レベルとかだと一般的な書籍を持っているかもしれません。

ですので、県だと生涯学習課の管轄下にありますが、学習指導課との連携は十分強くさせておいて、理想像としては、市町村立中学校が、公共図書館から書籍を得て、何らかの活動をすること、さらに言うと、学校の図書室に子供たちが集まって読書をする、集まってそれから自分たちの学習、生涯学習活動、自分たちのキャリアの育成につなげていけるような、そういうものにしていくのが最終目標かと思っています。これをどう進めていくかは、大きな課題だと思っています。

委員 関連して、県立学校への電子書籍サービスの提供について、始まっていないならどんな状況でしょうか。

事務局 担当の図書館連携課です。

現在、関係課と調整をしているところでございまして、令和7年度中に、開始する心積もりで準備を進めております。

委員 I Dパスワードの管理問題で、図書館が熱心でも、教育委員会の方が電子書籍サービスをやりたがらないという事例も多いと聞いています。2022年に文部科学省からGIGAスクール構想のひとつとして「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」が事務連絡として関係機関に発出されました。私は「図書館と学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」のメンバーになって、第2回の会議で発表したもので紹介します。

2020年の段階で連携している館は30館くらいだったのですが、昨年の4月で132館と急増し、現在では、TRC-DL（株式会社図書館流通センターが実施している電子図書館サービス）と連携している図書館だけで160館くらいまで拡大しています。オーバードライブ社との連携が60館。

急速に連携が増えたものの、ここでの問題は、小中学校にＩＤパスワードを出して利用を促進しても、卒業と同時に使えなくなることです。

今までリアルな図書館に來なかつた小中学生が電子図書館を利用して、それが入口になって、実際リアルな図書館に來る事例があると聞きます。でも、やつと図書館の良さに気づいた子たちが一番本離れしてる高校１年のときに一斉に抜けてしまうとしたら残念です。

ぜひ、県立高校にやっていただきたいと思っています。市町村はＩＤパスワードを高校に配っていないのがほとんどです。ここはやはり県と市町村がもっと連携して、来年度の実現を期待しております。

事務局 後程、令和７年度の当初予算のご説明をしますが、今年度 KinoDen で実施しております、どちらかというと学術調査的なところにウェイトがあります。ですので、例えば選書の段階でどのように選んで、ターゲット層をどうするかは考えていかないといけない。また県立学校の方が当たりやすいので、県立学校ではどのようにできるかというのも検討していく必要があると思っています。

委員 参考までですが、今圧倒的に人気があるのが「読み放題パック」で、とても回転率がよい状況です。学校図書館は原則的に複本で持たないので、人気のある本を買っても１人借りていたら誰も読めないわけです。読み放題パックにこのコンテンツを入れると、みんなが読めるので、回転率がはね上がるんです。どれぐらいかというと、電子コンテンツの回転率は、紙の本の２０倍ぐらい上がり、コストパフォーマンスを考えるとすごくいいんですよ。紙の本は大体１週間借りて、本の単価に対して、年間何回、回ったかでコストを見る見方がありますが、電子書籍は紙の本より１００倍ぐらいコストパフォーマンスが上がります。

KinoDen は閲覧しているときだけアクセス制限がかかる方式なので、確かに学術書とか大学とかのコンテンツが多いとは言え、高校生が読んで参考になる本も数多くあります。そんなこともご相談しながら選んでいただくといいかなと思います。

事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

委員 資料１－３の、５番目の電子書籍の利用数。目標値が１０か月で２０,０００回、実績が１０か月間で１７,６００回、１月末の提供コンテンツは４,８５０点とあります。

それで１７,６００回しか１月ぐらいの段階でないものなのか、これが今のコンテンツが県民のニーズと合っていないということを意味するのか。それとも、広報等の問題があ

るのか。目標値が10か月で20,000回というのも随分と少ないような気もするのですが、この辺をどう評価されているのかをお聞きしたい。

事務局 目標値を10か月20,000回で5月にスタートしてから広報してきましたが、電子書籍の中に、どういう書籍があるかの広報が不足していたかなと。もう1つは、書籍の数が十分ではない状況がありますが、少しずつ数を増やしております。

今後の課題としては、広報のやり方、それからKinoDenが集めているコンテンツと利用者のニーズがマッチするような形でやっていくことが課題だと思っております。

事務局 資料管理課でございます。

KinoDenの電子書籍は、法律や健康医療の専門書とか、或いは仕事や生活に役立つ本が中心でございます。また先ほど館長から説明がありましたように、5,000タイトルの4回転というのが目標でしたが、当時計画したときの、他の都道府県のKinoDenの閲覧数が月平均1,500回程度でしたので、それを上回る月2,000回ということで設定をいたしました。

委員 来年度予算の方にも関わる話になりますが、今KinoDenを見直すみたいな話があったと思います。これって結構重要な問題で、つまり図書館の蔵書とは本来は一旦入ったらそれがずっと継続してあるということを期待して利用者は使うという使い方をしてきましたが、電子書籍については、しょっちゅう中身が変わって、「たまたま閲覧した時にあったものしか見られない。」ということが繰り返されるのかというあたりは、すごく気になるところで、県民にどのように説明するのでしょうか。

事務局 KinoDenに関しましては、買い切りで永続的に使えるので、年間何回とかの制限はなく、図書館の紙の蔵書と同じような感覚で使えます。

委員 県立図書館がKinoDenを契約して、市町村立が一般図書の多いTRC-DLを契約することが多いようです。県が市民に電子書籍サービスをする際、市町村立図書館からすると、「じゃあ県が一般図書も取り扱ってよ」みたいな意見が必ず出ます。最終的には国立国会図書館が全部やればいいみたいな意見に結びつきかねません。やはり市町村立の役割と県の役割の違いをよく理解して、明確に方針を決めるべきだと思います。

県が学術書を中心に選ぶには、理があると思います。

一方、千葉県立図書館は、これまで近隣県民に閲覧サービスと一般貸出をしており、なかでも中央は、千葉市の中心街にある図書館の役割を果たしてきました。市町村立図書館がない地域だったら、県が積極的にサービス展開する必要もあります。千葉県と市町村との役割分担と連携が重要と思います。

なお、参考までですが、最近は契約する電子書籍点数の5倍くらいの閲覧回数になっています。だからもう少し目標値を高くしていいのではないのでしょうか。5,000タイトル契約すると、25,000くらいが年間の貸出平均に上がっています。

普通、紙の蔵書に対する年間貸出点数は2倍前後です。県立図書館は蔵書数が多いから2倍いかないかもしれません。それに対して電子書籍は回転率が高いのです。5倍ぐらいになっているということも参考に、目標値も考えていただいたほうがいいかなと思います。

事務局

今電子書籍で千葉県立図書館が持っているコンテンツは、学校の授業の中だけではなく、授業の前後などでも使えますし、専門性が若干あるということでターゲットを設定して効果的な広報を行っていく事が非常に大きな課題と認識しております。

なお、実は今年度、県立病院の図書室へ視察に行き職員の話伺ってきました。病院の入院患者さんとか、電子書籍は効果的なのではないかなという認識を持っており、電子書籍を使えるかどうかについて精査中です。

闘病中の患者さんというのは、自分の病気がどうなのかとか、病気になったときの成年後見制度とか、どういう対応ができるのかに関心があります。

ですので、丁寧にニーズを調べた上で、電子書籍の効果的な場面を整理し、今後の予算要求につなげていきたいと考えております。

委員

いろいろ今動いているところなので、県立図書館が率先して何らかのモデルを作っていたいただければ、県全体の他の市町村にも波及する部分があるだろうと思います。

委員

資料1-2の4、レファレンス協同データベースのアクセス数について伺います。

レファレンス協同データベースのアクセス数が80万件と、こんなにはね上がったことについて、事務局説明にあった「クローラのアクセス」とはどういう意味なのかちょっとよく理解できなかったのですが。多分これは、（影響力のある）誰かがリンクして、それを見た人からのアクセスが増えたというケースかなと思うんですね。指標として適切なのかというあたりも含めて、そこは次の課題だと思いますが。このアクセス数について、どう理解したらいいのか教えていただけますでしょうか。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 局 | <p>資料管理課からお答えいたします。</p> <p>クローラというのは、グーグルなどの検索サイトがページの情報を収集をするために機械的に回しているプログラムです。定期的にレファレンス協同データベースの方も回して、どんな情報が登録されているかを収集しているので、それをカウントするようになったために、80 万件という数に増えたのではないかと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委 員   | <p>クローラもあるのでしょうか、それだけでこんなにならないような気がしまして、何か面白そうだって誰かがどこかにリンクして、それを見た人から広がっていくとか。そういうことで増えたのではないかなというふうに、ちょっと思いました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事 務 局 | <p>当館の場合は、レファレンス協同データベースの被参照件数が割と多かったという特性があるので、委員の仰るとおり、何かにリンクされて増えている可能性は高いと思われます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委 員   | <p>あと 2 点、確認させてください。</p> <p>例えばの話ですが、クローラ数が多いことですが、多分どこからアクセスされたかは、当然ログを取られていると思いますので、もしこのクローラ数が多いために、極端に実測値が高まってしまったということであれば、本来の利用という観点からすると、利用されたとみなすのは、ちょっと苦しいのではないかと感じます。なので、それを除外した数値というのも参考までとられたほうがよいのかなと思いました。</p> <p>それからもう 1 点、先ほど電子書籍の利用についてお話ありましたが、県図書館であれば、遠方からの利用も考えて、特にレファレンスブックの利用とかが市町村と比べて意義があるのではないかなと個人的には思います。例えば県民向けのレファレンスブックの電子コンテンツを増やすとか、中高校生向けの調べものの用のレファレンスブックを増やすとか、そういったことで少し、市町村と区別をつけられるとよいのかなと感じました。</p> <p>収集方針があると思いますのでそれに沿って選んでいただければと思いますが、参考までに意見させていただきます。</p> |
| 委 員   | <p>先ほど事務局から、病院の電子図書についてお話ありましたが、病院ごとの電子書籍サービスみたいなのは、今増えていると思います。</p> <p>でも、自身の経験になりますが、娯楽的な本ばかりで、病気に関する本はほとんどなかった。ぜひ、県立の病院にいいモデルを作っていただけるといいなと思います。確かに電子図書館を利用できるとありがたいです。ただ、病院によってもいろいろで</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

すし、或いは高齢者にはタブレット端末の操作が難しいというところもあります。大きい病院になるほど、急性期の患者が多いので、そこでは比較的電子図書が利用できる人がいるかなと思いますので、ぜひチャレンジしていただきたいなと思います。

委 員 小児病棟で絵本の読み聞かせ活動をしていたことがあるのですが、電子書籍になるのであれば入院している子どもたちも、動きのあるものは、視覚的にも心理的にもすごく影響があるのではないかなと思います。そして、治療している子どもの家族の病気との向き合い方など、家族の支えになるような本があったらよいなと考えていました。

また、いま学校では探究型学習が増えてきています。図書館においても、探究型学習に対応した事業を増やしていただけるといいなと思っています。

事 務 局 まず、病院に対する電子書籍の提供についてですが、先ほど申し上げた私どもが視察した病院も急性期の病院で、重度患者の多くいる病院です。視察の中で「患者に本の返却の督促はしない」ことや、「万が一（死）に関する本」「ＱＯＬ向上に関する本」などは、十分配慮しながら選書しているという話を伺いました。

電子書籍は返却の督促をする必要がないところや、病気でなかなか動けない方にも返却が容易ですので、効果的なのではないかと個人的には考えております。

また、小中学校での探究学習について、小中学校は市町村の管轄にはなりますが、図書館が中心になって、子どもたちが自分で掘んでいくような学習ができるといいかなと思っています。研究しなければいけない問題もいくつかあるかと思いますが、体制的に整った学校が出来上がっていくといいかなと思っています。

委 員 健康情報の提供は大事なことです。病院図書館は長年の知見がありますが、県立図書館の皆さんも健康情報提供についてはすごく御苦労されていると思います。いわゆる「この健康食品で癌が治った」みたいな“トンデモ本”の扱いです。調査してみると、その種の本は結構、蔵書されていて、恐らく寄贈などがあるのでしょうか。

しっかりした本を選書して提供していけるのは図書館の皆さんなので、そこを意識して有効に展開してください。

委 員 次の質問をさせていただきます。

レファレンス協同データベースの目標値を「閲覧数」で設定していますが、以前は提供コンテンツ数を目標値にしていたと思うので、閲覧数ではなくて提供数を目標にしたのはなぜでしたか。

|       |                                                                                                                                                                                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 局 | 頑張れば達成できる提供数ではなく、アウトカムをやろうというのが前回の指標見直しのトーンだったと思います。                                                                                                                                                              |
| 委 員   | わかりました。ありがとうございました。                                                                                                                                                                                               |
| 委 員   | <p>2点質問させてください。</p> <p>まず1点目、千葉中学校との連携事業などの県立図書館の新たな取り組みを、各市町村立図書館と共有したり、情報交換する場というのがあるのでしょうか。</p> <p>2点目が、電子書籍を始めてから利用者登録もオンラインでできるようになりましたが、登録者数が増えたとか関連した影響はあったのでしょうか。</p>                                     |
| 事 務 局 | <p>御質問1点目の、ヤングアダルトサービス（千葉中学校との連携事業）について市町村との情報共有ですが、千葉中学校との連携事業については、試行錯誤している段階であると御理解いただければと思います。</p> <p>中央図書館で事務局をしている県公共図書館協会の中に、児童サービス研修委員会と児童奉仕研究会という2つがございまして、市町村立図書館職員が委員として参加しておりますので、情報共有の場にもなっています。</p> |
| 事 務 局 | 御質問2点目のオンライン登録サービスについて、電子書籍を5月に開始して、1月末までに937件の登録がありました。登録は増えているという肌感覚で、新たな利用者層の開拓はできていると考えておりますが、しっかり分析したデータを持ち合わせておりませんので、今後分析してまいります。                                                                          |
| 議 長   | 続きまして議事2、「令和7年度千葉県立図書館当初予算について」、事務局からご説明をお願いします。                                                                                                                                                                  |
| 事 務 局 | <事務局説明>                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長   | ただいまのご説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。                                                                                                                                                                                      |
| 委 員   | <p>資料2にある、電子書籍3,800万円減というのは、KinoDenですから買い切りですが、1度買った電子書籍はまだ今年も使えるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>またもう1つ、新規はゼロという理解でよいですか。</p>                                                                                             |

|       |                                                                                                                                                                                                      |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 局 | <p>コンテンツの購入費は令和 6 年度の 4,140 万円から、令和 7 年度は 305 万円ということで数は少なくなりますが購入をいたします。システム利用料は無料ですので、年度で契約を更新すれば、また、1 年使えることになっております。</p>                                                                         |
| 委 員   | <p>物価高で、紙の本も価格が上がっています。図書等購入費は前年度比 60.2%とあり、物価水準にあわせて金額が上がっていないようですが大丈夫なのでしょうか。</p>                                                                                                                  |
| 事 務 局 | <p>図書等購入費については、従来のサービスを維持できるように、値上がり分をかけた予算要求しました。電子書籍コンテンツ購入費が導入初年度より 38,350 千円減になることのほか、マイクロフィルムが生産中止になることや、雑誌の廃刊もありますので、図書等購入費全体では前年度比 60.2%になっておりますが、紙の本の値上がり分として 3 館あわせて 631 千円増の要求をしております。</p> |
| 委 員   | <p>紙の図書について、質の維持はできるということですね。この資料では、購入費の内訳を示していないので分からないですね。内訳は示していただきたいです。</p> <p>追加でお聞きしますが、この金額は西部・東部と一館体制になるので、その辺を見越して重複して資料を購入しないようなプロセスが含まれたものなののでしょうか。</p>                                   |
| 事 務 局 | <p>現在においても、3 館で分野別の分担収集をしていますので、その考え方は変更されていません。それぞれの分野で値上がりを見越して予算要求しています。</p>                                                                                                                      |
| 委 員   | <p>了解しました。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 委 員   | <p>資料 2－4 電算業務にある「図書館業務用電算システム維持管理費 98,184 千円」について、他県と比べても千葉県は高いと思います。システム費というのは、一度契約するとずっと高い金額を払い続けているように思いますが、見直しはできないものなのでしょうか。</p>                                                               |
| 事 務 局 | <p>新館のシステムを検討し始めているところですが、事業者によって金額が全く違う提案をいただいています。こちらで提示する仕様書を上手くまとめて、なるべく安く高度な内容のシステムを導入できるよう、現行システムに囚われず検討してまいります。</p>                                                                           |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委 員 | <p>最近はR F I D（電波を用いて IC タグの情報を非接触で読み書きする自動認識技術）を使って在庫管理を簡単にできるシステムとか、いろいろあるようです。ぜひ新しい図書館でもご検討いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| 委 員 | <p>大学図書館では、数年前に早稲田と慶応のシステム統合がございまして、両大学の構成員の方々は、とても便利になり色々な無駄が省けているという事例がありました。それも、どこの大学でもできるものでありませんので、難しいかと思いますが、新館のシステム更新の時に大きな市町村との統合ということも視野に入れてご検討されてはいかがかなと思いました。</p>                                                                                                                                  |
| 議 長 | <p>予算に関しまして他にご意見等ございますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら議事の2、令和7年度千葉県立図書館当初予算についてのご報告は以上となります。ありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                            |
| 議 長 | <p>その他の事項として、委員の皆様方からご質問ございますでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委 員 | <p>最後に一言。図書館についての勉強を始めると、戦後の図書館運動の重要な例として、千葉県の移動図書館「ひかり号」があります。これは素晴らしいことですね。千葉県の半島という地形の中で、移動自動車で本を届けたことが、どれほど反響あったか。図書館概論の本に必ず書いてあり写真も掲載されています。</p> <p>電子書籍というものはある意味、「21 世紀型の移動図書館ひかり号」だと思います。今、本を届けるのが難しい離島で電子書籍が注目されています。来年度は電子書籍の予算が少ないということですが、バリアフリー法との関連もありますので、必要性・重要性を積極的に訴えていただきたい、これはお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>他に御意見等ないようでしたら、本日用意されている議事は終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>                                                                                                                                                                                                                               |